

「(仮称)よこはま防災パーク」の創設(案) について皆様のご意見を募集します！

時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称)よこはま防災パーク」を創設します。このたび、「(仮称)よこはま防災パーク」の概要について皆様からのご意見を募集いたします。

創設の背景・目的

地域住民の皆様への防火防災指導は、本市独自の家庭防災員制度や消防職員が地域に出かけて行う防災訓練会等により推進してきましたが、高齢化等の社会構造の変化やコロナ禍による影響等から、参加者の減少や固定化といった課題を抱えています。そこで、より多くの方に防災に必要な知識を提供する新たな取組として、時間や場所にとらわれず、ウェブサイト上で動画等のコンテンツにより防災を学べる「(仮称)よこはま防災パーク」を創設します。

(仮称)よこはま防災パークの概要

(1) 目的

いつでも、どこでも、誰でも、災害へ備えるうえで必要となる知識や技術を気軽に学び、市民一人ひとりの防災力が向上して、いざという時の適切な行動につなげることで自助の裾野を広げる。

(2) 学習方法

ウェブサイト上から自由に学習。

(3) 内容

ア 自主学习：短編動画の視聴により防火・防災に関する知識を学習

コース	内容
一般	火災、地震、風水害ごとに、災害の危険性、事前の予防対策、災害発生時の適切な行動等を学ぶ。また、ケガの予防対策や心肺蘇生法など、救急時の対応を学ぶ。
子ども	幼児、小学生、中学生が、災害時の適切な行動を楽しみながら学ぶ。
事業所	防火管理者や責任者が、消防用設備等の使用方法や避難誘導など、事業所の安全を守るための知識を学ぶ。
地域	自治会・町内会やマンション管理組合等の「町の防災組織」が、訓練の実施手法や活動に必要な知識を学ぶ。

イ 効果確認：動画視聴後、ウェブサイト上で効果確認テストを実施

＜自主学习ページのイメージ＞



＜効果確認テストのイメージ＞



ウ 実技：「一般コース」の効果確認テストを修了された方に対して実技講習を実施

※ウェブサイト上で申し込み、横浜市民防災センターや消防署で受講

<実技講習の内容（案）>

コース	火災	地震	風水害	救急
	消火器取扱 煙からの避難体験	地震体験	水災害体験 マイ・タイムライン	心肺蘇生法 AED 体験
内容				

意見募集について

【募集期間】 令和4年11月14日（月）から令和4年12月13日（火）まで

【募集対象】 横浜市民だけでなく、どなたでも提出していただけます。

【提出方法】 次のいずれかの方法でご意見を提出してください。提出様式は特に問いません。

- ① 郵送（消印有効）：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9 保土ヶ谷区総合庁舎5階
横浜市消防局予防課 宛
- ② FAX：045-334-6610 ※「予防課宛」と明記ください。
- ③ 電子メール：sy-yobo@city.yokohama.jp
- ④ 持ち込み： 横浜市消防局予防課(保土ヶ谷区総合庁舎5階) / 消防署総務・予防課 / 出張所

【注意事項】

○「氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」「住所（区名まで）」「ご意見」を明記の上、お送りください。

○いただいたご意見は、「（仮称）よこはま防災パーク」の創設の検討にあたって参考にさせていただきます。また、いただいたご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方等については、後日、横浜市のホームページで公表します。（氏名、住所は公表いたしません。）

○意見の提出は書面によるものとし、電話や来庁による口頭での意見は受け付けられないものとします。

○意見募集に使用したメールアドレスやFAX番号等の個人情報に関しましては「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に沿って適切に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

問い合わせ先について

内容や意見募集手続きに関してご不明点等がある場合については、

消防局予防課（045-334-6406） までお問い合わせください。